

令和4年度山形地方最低賃金審議会  
第2回自動車部品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

開 催 日 時	自 午後3時00分 令和4年9月28日(水) 至 午後4時00分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席 3 名	定員 3 名
	労働者を代表する委員	出席 3 名	定員 3 名
	使用者を代表する委員	出席 2 名	定員 3 名
議 事	(1) 山形県自動車部品製造業最低賃金の改正決定について (2) その他		
議 事 要 旨	<p>(1) 山形県自動車部品製造業最低賃金の改正決定について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局から、本件特定最賃の引上げ率と影響率等について説明した。</li> <li>・労働者側委員から、山形県内の自動車産業は雇用者数、生産額の上でも重要な産業となっており、すそ野の広さが与える地域への貢献度が高い。高度な技術的知識といった高い専門性に裏打ちされた自動車産業が生み出す付加価値の高さ、電動化や自動化など大変革を迎える中において、自動車産業を持続的に成長・発展させていくため、人材確保の必要性も強く意識しなければならない。引上げ額については、連合が試算した都道府県別リビングウェッジと地域別最低賃金、特定最低賃金との格差や物価上昇率を考慮し提示していきたいなどと意見が述べられた。</li> <li>・使用者側委員から、物価上昇により生活維持が困難な時期であることは十分理解しているが、同様に企業を取り巻く環境も一層厳しくなっている。原材料の高騰や輸送コストも為替の状況でかなり高騰しており、部品が揃わないため製品を作れない状況で過剰な在庫を抱え価格転嫁も進まない。雇用を維持することは大前提だが、こういった状況が続けば事業規模の見直しや縮小、事業そのものの継続ができなくなる場所も出てくるだろうなどと意見が述べられた。</li> <li>・公使、公労の個別協議を行い、労働者側から45円、使用者側から3円引上げの提示があった。</li> </ul>		